

令和7年度第2回下関市公立大学法人評価委員会 議事録【概要】

日 時：令和7年7月18日（金）10：00～11：30

場 所：下関市立大学大会議室

出席者：下関市公立大学法人評価委員会

吉田委員、藤上委員、佐伯委員、丹委員、中尾委員、事務局

公立大学法人下関市立大学

三木理事長、韓学長（副理事長）、杉浦副学長（理事）、吉鹿事務局長（理事）、法人事務局

1	開会
事務局	<p>○委員5名の全員が出席</p> <p>○委員の過半数が出席しているため、下関市公立大学法人評価委員会条例第5条第3項の規定により、会議が成立</p> <p>○傍聴人はいない。</p>
2	議 事
	(1)2024年度及び第3期中期目標期間における業務実績に係る評価について
法人	<p>○2024年度及び第3期中期目標期間における業務実績に関する報告書の一部に、誤記等が判明したため、配布資料のとおり修正（3カ所）をさせていただく。</p>
大項目Ⅲ	「産官学連携の推進に関する目標」
委員長	<p>○前回に引き続き、大項目の「産官学連携の推進に関する目標」について、審議を行う。</p>
委員	<p>○項目番号40-2の企業や行政機関等が実施する研修に対する教員の派遣について、延べ人数が前年度42人から48人に増えているが、自己評価を前年度は評価Ⅳだったところを、評価Ⅲとしているのは、控え目な自己評価だと思った。</p> <p>○項目番号33「受託研究・共同研究の推進」について、中期計画に毎年度1件以上取り組むと記載されているが、総括にそれを実施した</p>

	かどうかが明確に記載されていないと思う。この点についてはどうだったか。実際に実施した件数が分かれば。
法人	○2020年、2021年、2022年は、コロナ禍で提携がなかなか活発ではなかったが、2020年度は1件、2021年度は1件、2022年度は1件、2023年度は4件、2024年度は3件を実施している。
委員長	○他に御質問等がなければ、産官学連携の推進に関する目標について、意見をまとめていく。 ○まずは、2024年度業務実績に対する年度評価を決定する。異論がなければ、法人の自己評価のとおり評価することでよろしいか
委員	(異議なし)
委員長	○次に、第3期中期目標期間における業務実績に対する評価を決定したいが、法人の自己評価に異論はないか。異論がなければ、法人の自己評価のとおり評価することでよろしいか。
委員	(異議なし)
委員長	○続いて、特筆すべき事項について、法人から説明があれば。
法人	○第3期中期目標期間中はコロナ禍があつて、産学連携がなかなかスムーズに進まなかったという面があるが、2023年度と2024年度に、企業と市と本学との共同研究がスタートし、大きな進展だと思っている。その内容は、下関市の人口減少が非常に課題になっており、その人口減少に関する共同研究を、YMFGと下関市と本学とで実施するというもの。中間発表を行い、市の課長以上の職員も集まって、中間発表を一緒に行い、今年も続けて進行中である。具体的目標を立てて、一定の成果を上げられるまで、今後も続けていくというふうになっている。今まで、市と企業と本学での共同研究がなかったのも、これは一番大きいかなと思っている。 ○それともう1点、今年から具体化してきているが、市の高齢化に伴って生じる様々なリスクに対応していく、特に健康増進に関する取組を、市の民間利用団体と市と本学が共同で、本学としては、経済学部と看護学部とデータサイエンス学部の先生方が学際的に関わって進め

ていくという土台を昨年作った。協議を重ねて、今年、協定締結を予定しているので、スタートは来年度になると思うが、1年ぐらいかけて土台を作ってきたということ。

○以上の大きく2点が、産官学連携の共同研究の特筆すべき事項であると思う。

委員長	<p>○新学部ができたところなので、今からだと思う。スタッフが育ってから。企業は楽しみにしていると思う。</p> <p>○各委員から特筆すべき事項について意見はないか。また、評価Ⅰ及びⅡがないため、指摘事項は「なし」ということでよろしいか。</p>
-----	--

委員	(異議なし)
----	--------

大項目Ⅳ	「管理運営に関する目標」
-------------	---------------------

委員	<p>○項目番号54-1の各種休暇を取得しやすい環境の整備について、10日以上の子暇取得率について、2019年度は教員が36%、事務職員が41%、全体で38%に対して、2024年度は教員が34%、事務職員が34%、全体で34%となっているとのことだが、あまり増えたという状況ではない。皆さんお忙しいと思うが、ワークライフバランスの実現までは、もうちょっとなのかなと思う。ぜひとも、トップダウンで、「しっかり休む」ということを言わないと、休暇が取りづらところもあると思うので、しっかりと指導していただきたいと思う。</p> <p>○いろいろな企画を実施しており、かなり忙しいと思うが、よろしく願います。</p>
----	--

法人	<p>○教員は、どちらかというと裁量労働制で、本学は在宅勤務を認めている。実際に、これはちょっとひどいケースで注意をしたが、月2回しか大学に出勤していない教員もいる。そのため、過労働しているかという、そうは思っていない。</p> <p>○もう1点は、本学では、教員の異動が全くない。研究費はよその大学より高く、仕事量が減って、委員会の会議も極端に減って、満足度が非常に高い状況にあるから。教員が、何か忙しくて休みが取れないという仕事ではないということを申し上げたい。もちろん、文書による報</p>
----	--

告をしたり、職に就いている教員が、本当に忙しくて、休みが取れない状況でもある。しかしながら、一般的に、全体的な教員としては、本学が、日本の大学の中でも、教員に非常に時間を多く与えられる状況と
思っている。

○役職に就いている教員は、けっこう大変だと思うが、一方で、裁量労働制の中で取る必要がないから取らなかった人もけっこういるのではないかと思う。

委員

○教員ような研究職の方というのは、自己の裁量で休まれるということがあると思うが、先ほど申し上げたかったのは、事務職員のこと。そちらの方を、しっかり見てあげてほしいというところ。

法人

○事務職員の取得率は、2023年度で1度上がっているが、2024年度に例年どおりの水準に戻ってしまった。2024年度から2学部体制がスタートしているが、やはり事務量が増えてきているのは、事実である。それに対して、事務職員の補充ができていくかという点、なかなか厳しいところある。本学に限らず、採用が思うようにできていないとか、あるいは退職も出てくるというようなことがあり、人員確保ができていない中での対応となってることから、職員に負担を掛けているという気はしている。しかしながら、これからは、しっかりと管理していきながら、なるべく休暇を取れるような体制を整えていきたいと思うし、そういう意味では、職員の確保についても、これまで以上に努めてまいりたいと考えている。

委員

○確かに、今、人を集めることが非常に難しいというのは、十分理解できる。若手の職員を採用しても、辞めてしまう。昔のように、定年まで勤め上げるという感覚がないのだろう、という感覚を持っている。大変とは思いますが、しっかり職員のことを考えて、体制を整えていただきたいと思う。

法人

○今、なかなか教育採用も厳しく、来てくれない。なので、なるべく勤務環境を良くして、本学に満足してもらって、辞めないように、一生懸命に努力している最中。1回辞めてしまうと、その分野の先生を探すこと

が非常に大変。そういう状況で、運営をしているところ。

○ここで、休暇をたくさん取ってと言っても、何も響かない。要するに、本学を選んでくれない大きな要因が、給与の面。どうしようもない状況ではあるが、それが理由で選んでくれないということが多いので、休暇がたくさん与えられるからといって、来てくれるかという、そういう状況でもない。その矛盾をどのように解決していくのかが、課題だと思う。看護学部の教員も奪い合いが一番心配しているのが、完成年度になると、一気に先生方が異動してしまうこと。そうなってくると、学部運営ができなくなってしまうので、先生方を大事にしていくというのは、やっているのはやっているが、待遇をどう改善していくのか、本学だけのメリットをどのように作っていくのか、課題がある。

委員	○月2回しか出勤しない教員がいるのか。
法人	○昔の教員で、そういう方が今だにいる。
委員	○それは、在宅勤務だから月2回ということか。授業はオンラインでされているのか。
法人	○授業も学生が受講しない。登録しない。しかしながら、日本の制度上、違反していても、何もできない。
委員	○つまり、選択科目を担当する教員で、必修科目を担当していないということか。
法人	○だから、それは昔の教員。まだ何人かいる。例えば、新しい学部の課程認定の申請をしようとして、申請書をお願いしても、「協力できません。」と言って来たり、「この科目をお願いします。」と言えば、「自分ではできません。」と言って来たり。そのような教員に対して、何もできない。これが日本の制度。もう開き直ってしまっ、自分が悪者になるとなってしまうと、手が全然つけられなくなる。それで、懲戒とかになると、裁判になって、結局敗けるので。何にもできない。
委員	○学長先生の大変さは分かるが、学生支援とか学校運営というのも、大学教員の大事な仕事の1つだと思うので。教育研究ももちろんそうですが。今、月2回というのを聞いて、大学運営とか、学生支援とか

	は、どのようにしているのかということをお聞きしたい。
法人	○そのため、10回ぐらい面談したり、文書を出したりしても、自分のポリシーだと言ってやらないので、もうあれは諦めるしかないというのが、日本の制度というか。ほとんどの先生は真面目に、熱心に関わっているので、大学側も加点している。未だに、前の、昔の、改革前の教育の中の何人かが、そういう状況になっている。
委員	○科研費申請とか全部絡んでくるということか。率が上がらないとか。
法人	○そうです。拒否されてしまうと、もう何もできない。
委員	○先日議論に上がった、例えば留年生の問題とか、学生支援の問題とかで、文系の先生にはなかなか難しいというところはお聞きしたが、教員の満足度という観点もちろん大事だが、学生サービスという観点から、先生方のごく一部ではあるけれども、意思が変わるといいなという感じがする。 ○いろんな仕事が、特定の先生に偏っている可能性があると思う。それが、不満にも繋がる。
法人	○だから、今のシステムは、特定の人達の犠牲の上に成り立っている状況。仕事をしている先生は、兼任、兼任、兼任。拒否する先生には、何も為す術がない。制度の問題。例えば、アメリカみたいに評価をして、解任できるようにするとか、そういう制度になっていない。それで、ハラスメントをしても、何をしても、クビにはならないというふうに、思っている人達がいる。それを懲戒すると、裁判になって、5年も続いてしまう。結局、間違っているのは間違っているけど、懲戒するしてはならないという司法判断もあったりする。だから、日本社会全体が、性善説に基づいて運用されてるという感想は持っている。
委員	○人事評価の制度はないのか。
法人	○人事評価制度はあるが、本学は経済学部だけで、ムラ社会だったので、お互いに許し合う風土があった。それで、私が赴任して驚いたのが、自己評価を基準に、学長1人で教員評価をしていた。評価書の内容に、「去年は時間があった上に、論文が書けなかった。」とか書いて

いた。だから、何を言われているか分からない。そういうのを改善して、今は全部、根拠があるものとして評価システムを確立した。

○人事評価は、研究費だけに反映されるようになっている。なぜかという
と、給料に反映させると組合との労働委員会で議題にされ、組合から反発が出てきてしまうと、何も言えない状況になってしまう。しかしながら、95%以上の教員は、学生管理も含めて、しっかり学生指導や教育、研究に励んでいる。そうでないと、学生のアンケートが90%まで上がるはずがない。何人かの、昔からいる先生がそういう状況を作ってしまったということがあり、大学全体のことではないが、残念なところではある。

委員

○データサイエンス学部と看護学部とができて、理系の雰囲気が入ってきて、客観的な評価みたいなものも、入ってきた状態であるということだと思う。

○項目番号61-1のインフラ長寿命化計画に基づく修繕工事について、中止した工事はどのようなものか。今後、財源を確保して実施する予定か。

法人

○本学は総合大学化に向けて取り組んできた中で、施設の方もかなり手一杯になっている。その結果、学内の駐車場が客観的・物理的に不足が生じているため、駐車場整備の一環として当該工事を行うこととしていた。

○正門を入れて左手の体育館と隣地境界との間の通路の奥に駐車場を整備をする計画で、その通路の一部(約50m)が狭隘になっており、車1台は通れるが、2台通行することが不能だった。その区間を、L字ブロックを敷いて、拡幅する工事を進めていた。しかし、工事を進めていく中で、ボーリング調査をした結果、地盤が非常に軟弱であるということが判明し、その手当をするために工事費と同額ぐらいの地盤改良工事費が必要ということになった。検討した結果、現状でも、1台の車は通行できるため、当面はそのまま運用を開始し、将来的に、その隣地境界の部分を含めた計画が生じた場合に、一体的に整備手法を

	含めて考えるということとし、工事を中止したところ。
委員	○お聞きしたかったのは、長寿命化計画で掲げている工事を中止する ということが、本当にいいのかなと思ったから。設備系などの工事を先 送りするという事は、もしかしたら完全にその機械設備が使えなくなる ようなことも生じるため、計画を立てて実施しているという前提を考えた ときに、本当に中止していいのかなというところ。工事の中身は分かっ たが、そういうことであれば、特段の緊急性というか、使えるのであれば、 それはそれでいいのかなとは思う。
法人	○ご意見はごもっともですが、長寿命化計画とすれば、今ご指摘いた だいたエレベーターであるとか、施設系であるとか、建物の維持管理を 当然に行っていくことによって、長寿命化を果たすもの。計画を作っ て、市の方にも提示をしている。これは、予算編成の話になるため、こ こで言及してもしょうがないが、長寿命化の予算の範疇の中に入れて いるということになる。
委員	○中止した工事に対して、追加分の工事は、どれくらいの金額が想定 されたのか。
法人	○工事本体が約2,500万円。追加分の工事は、120本近く梁を打つ 必要があり、約2,000万円を見積もっていた。
委員	○項目番号56の「自己収入の増加」について、大学による教員一人 当たりの研究費はどれくらいか。 ○科研費以外の外部資金についても、説明をお願いしたい。
法人	○個人研究費は、一人当たり約43万円だが、最高80万円から20万 円までの差をつけており、多くの教員が優秀なところにいる。研究業績 が非常に多い先生方は、投稿料だけでもかなり経費が掛かるので、そ ういう先生には最高80万円まで、という差別化をしている。 ○外部資金は、今年からものすごく力を入れて、外部資金獲得に向け て、動き出している。多額ではないが、以前と比べると、外部資金獲得 も増えている状況ではある。
委員	○項目番号56-1の外部資金の研究費総額に占める割合35.8%

というのは、一人当たり約43万円ということですが、実績に応じて幅があるということで、年間の総額が3,533万円ということで。外部資金、こちらの方に回答していただけてますが、これ以外にも科研費の外部資金があるから、それを計算すると35.8%になったってということなんです。

委員	○科研費は年間でどれくらいの額か。
法人	○2024年の直接経費だと、科研費は約1,668万円。
委員	○外部資金は、2025年度はもっと多くなるということか。
法人	○外部資金は多くなる。
委員	○2024年度はちょっと少なかったということか。
法人	○以前は、大変恥ずかしい話なんですけど、2019年から2020年まで0円だった。
委員	○では、ずいぶん頑張って獲得してきたということか。
法人	○2024年は、共同研究が約440万円、受託研究が約100万円、研究費助成が約20万円、科研費を含む外部資金の合計が約2,200万円。以前は、先ほど申し上げたように、何もやらないのが美德みたいな状況で、そういう悲惨な状況からここまで来たという経緯がある。
委員	○2019年度は、研究費総額に占める外部資金の割合は30.5%と記載があったが。
法人	○それは科研費ということになる。
委員	○科研費以外の外部資金が少なかったが、これだけ多くなったということに理解した。 ○以前の法人評価委員会において、外部資金を獲得するようになり言われていた。今後、データサイエンス学部をはじめ、いろいろなものができたから、動きやすい状況になったということだと思う。
法人	○実際に、2024年度はデータサイエンス学部の先生方の活躍ではなく、経営層の努力というところ。次年度からは先生方の活躍が入ってくると思う。
委員	○だから、これからもっと期待できるということ。

	○個人研究費に幅があり、実績に応じて多く配分しているということだが、実績がない人ほど資金が必要ではないかと思うが。
法人	○これは様々です。研究費が余って、高額の備品を買った先生もいた。そのような方は、今はほとんどいないが。20万円を配分するのも、もったいなく思うところも正直あるが、それも配分しないと、様々なトラブルの元になってしまう。
委員	○学内でも競争的資金という仕組みも作られてるかもしれないが、学内で助成金を申請して、ちょっと多めに配分するというような感じのものもできるのではないか。
法人	○仰るとおりに、今年度から学際的研究と学長裁量経費を、先生方に公募している。3件ぐらいかなと思ったら、6件ぐらいの応募があって、先生方も非常に積極的に応じてくれている状況。
委員	○これも、理系の風が入ってきたということだと思う。文系の感覚だと、研究費なんかいらぬという方もいたりする。
法人	○だけど、配分しないと抗議がある。
委員	○項目番号60-1の情報公開について、大学のホームページのリニューアルに当たって、法令に基づいていろいろな点検をされたということだが、例えば、更新の時にアクセス回数等を分析をされた上で、様々な更新をされたと思が、市民に信頼される大学として努めるという点で、何か情報の出し方で特徴的なものがあるか。
法人	○大学が地域社会に対して情報公開の責任を果たすための基本的なことは、本学もやっている。しかしながら、本学は改革後、この5年の間に、情報を悪用して怪文書をばら撒く教員がいて、それにより精神的にダメージを受けた1人の先生が大学を辞めざる得ない状況になった。そういうことがあったので、情報の出し方について、極めて気を付けてやっている状況。そういう意味で、情報の範囲というのは、特徴がある。なんでもかんでも公開してもいいものじゃないというところ。
委員	○項目番号48-1で、内部監査について、「保管されている文書により事務処理の状況を確認した。」と記述があるが、これは各委員会の

	<p>議事録等々の整理・保存は適正に行われていたということか。確認をしたというのは、どういう表現かなど。不備があったとか、そういうことも含めて確認したということか。それとも、全て適正であったということか。</p>
法人	<p>○内部監査で確認をし、できていないものについては当然に指摘をして、是正を求めると。今後、適正に対応できた場合には、その報告を受けて、確認をしているところ。そのため、全く何もないということではない。今の質問で中心的に仰られていた議事録の作成については、昨年度は特に不備等はなかった。</p>
委員	<p>○項目番号51-1で、「人事評価委員会において、総合大学化に対応する評価項目を整備」と記述があるが、総合大学化によって評価項目が変わってくるということについて、説明をお願いしたい。</p>
法人	<p>○評価指標を、教員の業績や論文数、社会貢献の、例えば、市の委員会に出席したかどうか、何件出席したか、というような客観的な数字を用いて、人事評価委員会の方で評価の基準を定めている。例えば、論文の種類にしても、国際誌と地方誌があり、国際誌の中でもScoups等の論文数がより多い論文集に投稿された評価と、それ以外の国際誌は評価に差を設ける等、様々な基準を設けている。</p> <p>○データサイエンス学部、看護学部が増えたことに伴い、いろいろな実情を確認していくと、論文の投稿の方法は学部によって特性があるということも判明した。その辺を、評価委員の方々が、一律の基準を保ちつつ、それぞれの特性を反映するというような評価制度を検討したということ。</p>
委員	<p>○昨年度も話があったが、理系と文系では評価の仕方が全然違うということ。例えば、理系の場合、ジャーナルに投稿してという感じだが、経済学部だと本を執筆したかどうか。それが評価の一番のメインになる。それを上手く全体を統合して、評価基準を決めないといけなかったということで、大変だったと思う。</p>
法人	<p>○総合大学になって制度を変えたが、本学がやりやすいのは、業績評価を研究費にしか反映していないというところ。文系の先生は、研究費</p>

が割と多く要らないので、研究業績の方が低くて、研究費を少なく配分しても、そんなに不満が溜まるわけじゃない。理系の先生は、割と研究費がたくさんいるので、そういう先生方はたくさん配分されるような仕組みになっている。給与に反映しないので、教員評価制度は運用しやすいという状況ではある。

委員	○項目番号64-1の安全管理体制及び危機マニュアルについて、最近サイバーに特化したBCPを作られるようになってきているが、このマニュアルはサイバー関係も含まれるということか。
法人	○具体的に、サイバー関係に特化したという形ではない。基本的には、本学の立地等を検討する中で、地震対策がまずは大事であろうということで、地震発生時にどのような活動をするかということを想定した計画を立てている。その中で、情報管理というか、サーバーネットワーク系の対応として、初動体制は、まずネットワークが動作しているかどうか確認する、初動体制になった時のために納入業者の連絡先を整備しておく、というようなマニュアルを制定している。
委員	○データサイエンス学部のことを考えると、ネットワークのセキュリティは気になるので、しっかりしておかないといけないと思う。
委員長	○管理運営に関する目標について、意見をまとめていく。 ○まずは、2024年度の評価を決定したいと思うが、法人の自己評価と同じ評価としてよろしいか。
委員	(異議なし)
委員長	○次に、第3期中期目標期間の評価については、法人の自己評価と同じ評価でよろしいか。評価を変更する項目はないか。
委員	(異議なし)
委員長	○次に、特筆すべき事項について、法人から説明があれば。
法人	○他大学の状況を調べて比較すると、同じ規模の公立大学の中でも研究費は高く、先生方の研究支援は充実しているかなということ。 ○もう1つは、教員評価制度を教育研究に特化して、研究費配分の基準としてしか使っていないという面も、他大学との違いがある。理系

と文系とでは教員評価の観点が異なり、他大学では、文系の先生方は、なかなか評価されないことに対する不満を持ちやすく、理系の先生方は、自分の仕事を評価されなきゃいけないと思うようなことが、結構あるが、本学は、研究費にだけ反映することによって、そういった教員の不満が出にくいように構造化している。

委員

○評価を踏まえた昇任人事を考えるとところもあるが、そこに絡めてないということか。

法人

○昇任人事は、本学においては、これも教員確保の1つの大きな手段になってくる。教授ポストが何名というのを設けず、実力を、要するに一定の業績があれば、基本的に資格を持つということになっている。例えば、教授に上がりたいというストレスを受けている先生は、把握している以上は、ほとんどいない。

委員

○教授の人数は決まっていないということか。

法人

○教授の人数は、定めていない。教授には、年齢とかで、割と自然的になることもあるし、正直に言って、教授に上がりたくない先生もいる。そういうもの全てバランスよくやっている。先生方が、昇任とか、研究費とか、業績評価とか、それによる給料とかに不満を持つようになってしまうと、本学みたいな規模の小さい大学は、さらに教員確保が難しくなってしまう。そうならないように、何年間もの工夫を経て、このようなシステムを作っているという状況。その副作用としては、サボろうと思ってしまった教員の制裁がなかなか厳しいというところ。完璧な制度はないと思う。

委員

○大学全体の巨大な大講座制という感じがする。

○教員にとって素晴らしいと思うが、人件費が膨れ上がらないのか。

法人

○ここで言うことは至難の業だが、採用する時の年齢構成とかを考慮しなくてはいけない状況で、経営層には非常にストレスが溜まる。例えば、教授ポストの数を定めておくと、教授に上がることがないからと出たてしまい、その後任が確保できないことになってしまう。だから、全員に可能性があるという制度を作らなくてはいけませんが、全員が上がって

財政が持つかという、そうではない。そういう財政と、先生方のハードルと構造の、両方のバランスを取らなくてはいけない。本当に厳しい状況の中で運営している。これは、恐らく市も分かっていないと思う。本音を言うと、相当に大変な状況で、今、舵取りをしているところ。

委員長	○各委員から、特筆すべき事項や指摘すべき事項はないか
委員	(異議なし)
その他項目	決算、財務諸表等に関すること
委員	<p>○最初の表に関しては、いつも違和感を感じている。「決算」と表記されているが、資金ベースの収入と支出(収支)をこの表で示し、次のページの「収支状況」と表記された表は、減価償却費が計上されているから収支ではなく、決算の状況を示してある。資金を伴わない減価償却費を計上している以上、「収支状況」ではなく、「決算」の数字ではないのか。両方の金額に差が出るのは、貸借対照表の裏に記載されている「未収金」「未払金」の計算が加味されているか、加味されていないかだと思うが。</p> <p>最初の表に関しては、いつも、だいぶ違和感を感じているんですけども。回答を見ますと、私の推測と違っていたというかですね。ここの決算というところは、普通に考えて、これが収支を表しているのかなというふうに私は理解していました。収支っていうのは、資金ベースでの収入と支出をこちらで表しているんですよということを、ここで表示していただいて、次のページに、収支状況っていうふうに表示していただいているおきながら、減価償却費をここに計上されているっていうことは、収支ではない。収支ではないわけですから、こちらが決算の状況なんだろうというふうに思って。両方の金額に差が出るのは、未収・未払いの計算が加味されているからではないかなというふうに思ったんですけども。そうではなくて、補助金とかそういうふうなことが書いてあるから、誤差の要因というのはそういうことではない。資金の未収・未払いはないという理解でよろしいでしょうか。決算っていうのは、普通、税理士が考える決算というふうに書いてあるこの表は、資金ベースの収支状況ではない</p>

かなというふうに毎年思っているんですが。収支状況って書かれているのは、資金を伴わない支出であります減価償却費を入れられてる以上は、こちらは決算の数字なのではないかと。だから、それに伴うということは、すべての数字も、貸借対照表の裏についている未収未払いを加味したところの数字がこれではないのかなというふうに思っているんですが。その辺は、私の理解が誤っていますか。

法人	<p>○本法人は地方独立行政法人であり、事業報告に当たっては、決算報告書と財務諸表とで報告している。決算報告書は、ご指摘いただいた「決算」と表記したもので、予算に対する決算という形をとっている。これは、自治体の会計に沿った形の予算に対する決算であり、未収金・未払金を計上していない。ご指摘のように、キャッシュフローの動きに近い形になっている。「収支状況」と表記したものは、財務諸表の損益計算書が基になっており、減価償却費等を計上している。</p>
委員	<p>○そうなので、「決算」のところは「決算報告書」と、「収支状況」のところは「財務諸表」と見出しを書いていただくと分かりやすいと思う。法人が作成する書類に関し、ルールがあるということで良いか。</p>
法人	<p>○ルールがあるかどうか、記憶が定かではないので、今はお答えできないが、昨年の評価委員会において、「予算」と書いてあったところ、決算であれば「決算」と書いた方がいいというご指摘を踏まえ、「決算」に修正をした記憶はある。</p> <p>○「決算」、「収支状況」、「資金繰り状況」という表記が、ルールで特に定まっていなければ、変えたほうが良いというご指摘については、仰るとおりと思う。</p>
委員	<p>○別表1の収容定員の表について、昨年度の表は2024年度の収容定員が記載されていたが、今年度の表に2025年度の数字や看護学部の数字は入らないのか。</p>
法人	<p>○2019年度から2024年度までの中期目標期間に合わせている。</p>
委員	<p>○財務諸表の貸借対照表について、流動資産の未収学生納付金収入に対して、徴収不能引当金がゼロとなっており、これは大変結構な</p>

	<p>こと。これは、事務方の不断の努力の結果、滞納とかの関係がなくなったという、今年度に関してはないという、そういう理解でよろしいか。</p>
法人	<p>○未収学生納付金収入は、民法が数年前に改正されたことに伴い、時効による債権放棄について、本学の債権が従来3年であるところが5年に整理され直された。その2年間のタイムラグのために、来年度は債権放棄する可能性がゼロということで、引当をする必要がないということになっている。</p>
委員	<p>○事業報告書の教職員の状況について、2023年度の状況を教えてください。</p> <p><2024年5月1日現在></p> <p>教員 142人(うち常勤81人、非常勤61人)</p> <p>事務職員81人(うち常勤64人、非常勤17人)</p>
法人	<p>○教員が132人で、常勤が64人、非常勤が68人</p> <p>○事務職員が80人で、常勤が55人、非常勤が25人</p>
委員	<p>○人件費の増加がどのような根拠になっているのかなど。教員数も、事務職員数も、そんなに大きく増えたわけではないというか。</p>
法人	<p>○教員数で言うと、データサイエンス学部を開設するに当たり14名増えている。</p>
委員	<p>○事業報告書の「予算及び決算の概要」の注記2について、「利益剰余金取崩額が、入札により予算額に比して決算額が7,300万円少額になった。」というのは、結局、工事をしなかったものについて取崩しをしていないということか。先ほどの中止した工事は2~3,000万円、多くても5,000万円前後の話だったので、この取崩額の差異とは違うように思うが、何か別の理由があるのか。</p>
法人	<p>○予算計上した額に対して、実際に執行した額が下回るというのが通例。予算編成時に、工事費の財源として利益剰余金取崩額を計上していたが、入札を執行して工事の契約金額が実際の予算額から下回ったことに伴い、財源である利益剰余金取崩額も下がったというところ。</p>

委員	○経費の適正管理の項目のところに、照明のLED化のことが記載されているが、法人の全体としてLED化はどの程度進んでいるのか。
法人	○今年度にも一部工事があるが、それが完了すると、ほぼ全ての交換が終わる。一部残しているのは、設備系の機械が入っている部屋は、機械が稼働している間に施工するのは難しいため。改修をする機会があれば、合わせてLED化を進めたいというところ。また、現在の蛍光灯の器具が消耗品として多少残っており、その在庫等を見ながら対応をしているところ。
委員	○財務諸表の一般管理費の明細について、消耗品等々の増加は、想像がつくが、5,000万円を超える金額の光熱水道費が、昨年よりも増加しているというのは、看護学部のためというのが大半だったと思う。修繕費は、約5,000万円が前年より増えているが、先ほどから話のある長寿命化の関連で、あちこち修繕の項目が出ているということで、何となく分かった。広告宣伝費は、昨年よりも約800万減っている。減らす必要があったのかなと思うが、何か必要でない項目があったということか。
法人	○2023年度については、本学が総合大学化をするということで、本学のブランディング業務という形で、いろいろと広報にお金を掛けていたが、現状としてはその部分が終わったというもの。
委員	○報酬・委託・手数料について、昨年と比べて約3,600万の増加となっているが、主な要因は何か。
法人	○データサイエンス学部棟の供用開始に伴う廃棄物の増加、清掃エリアや機械警備エリアの拡大、警備員の増員等により、廃棄物の収集運搬等委託、清掃委託、警備委託等の委託費が増えた。
委員	○資金繰りの状況について、資金収入のところに「補助金による収入」があるが、2024年度は約1億5,000万円、その前年度が約1億4,000万円となっている。この補助金の主なものは、施設工事に係る補助金ということになるのか。また、今後、これくらいの規模で推移していくということになるのか。

法人	○この補助金は、現在、国の方で進めている高等教育の無償化という修学支援制度に則ったもので、学生の経済状況や子供の数等を勘案して、授業料等を減免した額と同額が補助金という形で入ってくる。数字が段々と上がってきているところだが、逆に授業料収入の方が減っているというところでもある。
委員	○資金繰り状況に関連して、本学で言うところの投資活動とは、具体的にはどのようなものか。特に2024年度は、前の年に比べて、大幅に増加しているという状況が見てとれるが、それに見合うような投資対象が見当たらないなど思ったのだが。
法人	○一般に「投資」という言葉で想像されるものではなく、いろいろな教育機材を備えるに当たって、リース契約しているものの価額になっている。リース資産ということで、その資産を借り入れの形で整備していくということをもって、投資という形に分類している。
(2) その他	
委員長	○前回の委員会でも話題になったが、業務実績報告書の記載について、実施内容の記述では不足している項目があり、質問事項に対する回答として補足説明をしていただいたが、次回の委員会で審議する「評価結果書」は、法人の報告書を基に作成するため、報告書の修正をしていただきたいと考えている。法人には、「修正後の業務実績報告書」と「修正した項目の新旧対照表」を事務局に提出すること、事務局には、修正された報告書を基に評価結果書(原案)の作成することをお願いする。 ○その他、委員の方から意見はないか。
委員	(意見なし)
委員長	○その他、法人から意見はないか。
法人	(意見なし)
委員長	○次回の開催予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	○7月16日と本日の審議を踏まえ、評価結果書原案を事務局で作成するので、次回の法人評価委員会で審議していただく。

○法人評価委員会における評価結果書原案の確認については、法人は出席せずに、委員と事務局で審議を行っているが、評価結果の作成過程に関わることであるため、この部分だけは、会議を非公開としてはどうかと思うが、いかがか。

委員長

○次回の法人評価委員会と事務局で行う評価結果書原案に係る審議部分については、非公開としてよろしいか。

委員

(異議なし)

委員長

○本日の法人評価委員会を終了する。